

平成28年度 地震や台風など緊急時の対処の仕方

浜松市立有玉小学校

1 台風等による「暴風警報」発令時

| | 暴風警報の有無 | 対処方法 |
|-----|---|---|
| 登校前 | ○ 午前7時の時点において台風等による「暴風警報」が浜松市南部に発令されているとき | ○ 休校とする。 ※ 状況確認については、NHKの台風等の情報を基準とする。 (地上波デジタルTVのdボタン活用) ○ その他の警報(大雨・洪水・大雪等)、防災情報(土砂災害警戒情報・記録的短時間大雨情報等)が発表され、自然災害の発生及び登校時の危険等が危惧される場合は、地域の実情により学校の判断で適切に対処方法を検討します。 |
| 在校中 | ○ 台風等による「暴風警報」が発令中のとき | ○ 午前中は学校で待機する。 |
| | ○ 警報は出していないが、台風等の予想進路や勢力から、下校に支障があると想定されるとき | ○ 中学校区等で検討の上、台風接近前に児童を下校させます。 |
| | ○ 午後3時を過ぎても「暴風警報」が解除されないとき | ○ 集団下校や保護者への引き渡しを行う。 (集団下校の場合は、緊急連絡メール及び電話でお知らせした後、教師引率のもとでの集団下校を原則とします。) |

2 地震防災対策

※「東海地震注意情報・予知情報」が発表されたとき

| | |
|-----|--|
| 在校中 | 保護者への引き渡しをする。(安全が確認された後) |
| 登校中 | そのまま登校する。(ただし、「東海地震注意情報発表時」に、自宅にいる児童は、自宅で待機する。)登校後、保護者への引き渡しをする。 |
| 下校中 | そのまま帰宅する。 |
| 在宅中 | 市教委から学校に指示があるまで休校にする。 |

○上記の対処方法が原則となります。

○大雨警報など他の警報や注意報でも、状況により、上記に準じて対処することがあります。(※裏面資料 参照)

○緊急対応のため、電話連絡が取れないことも予想されます。帰宅後の過ごし方や家族間の連絡方法などを決めておいてください。

※電話番号、メールアドレス等の変更があった場合には、速やかに学級担任まで御連絡ください。

〔平成 28 年度版〕災害発生及び警報発表・避難情報発令時に伴う対処

1 地震発生時に伴う対処

浜松市教育委員会・浜松市立有玉小学校〔TEL 435-0051〕

| 市内で（東区で） | 登校前 | 登校中 | 在校時 | 下校手段 |
|-------------|---|-----|---------|------------------------|
| 震度 4 以下を観測 | 原則 開校 | | 原則 活動継続 | 原則 通常の下校 |
| | *被害状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合があります。 | | | |
| 震度 5 弱以上を観測 | 原則 休校 | | 原則 活動中止 | 原則 留め置き 安全が確認された後 引き渡し |

2 津波発生に伴う対処（※津波対応が想定される学校）

| | 登校前 | 登校中 | 在校時 | 下校手段 |
|------------|---|-----|---------|---------------------|
| 津波注意報 | 原則 開校 | | 原則 活動継続 | 原則 通常の下校 |
| | *状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合があります。 | | | |
| 津波警報・大津波警報 | 休校 | | 活動中止 | 留め置き 安全が確認された後 引き渡し |

3 東海地震に関連する情報の発表に伴う対処

| | 登校前 | 登校中 | 在校時 | 下校手段 |
|--------------------|-----|-----|------|---------------------|
| 調査情報（臨時） | 開校 | | 活動継続 | 通常の下校 |
| 注意情報 予知情報（警戒宣言） | 休校 | | 活動中止 | 留め置き 安全が確認された後 引き渡し |

4 暴風警報等発表に伴う対処（※台風以外でも適用）

| | 登校前 | 登校中 | 在校時 | 下校手段 |
|--------------------|---|-----|--------------|---------------------|
| その他の警報 注意報 防災情報 | 原則 開校 | | 原則 活動継続 | 原則 通常の下校 |
| | *状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合があります。 | | | |
| 暴風警報 特別警報（大雨等） | 休校 | | 台風接近前に 下校 | 状況に応じて 一斉下校 又は 引き渡し |

5 「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」発令に伴う対処（※発令された地区に所在する学校）

| | 登校前 | 登校中 | 在校時 | 下校手段 |
|--------------|-----|-----|------|--------------------------|
| 避難準備情報 | 休校 | | 活動中止 | 原則 引き渡し 安全が確認できなければ 留め置き |
| 避難勧告 避難指示 | | | | 原則 留め置き 安全が確認された後 引き渡し |

6 補足

| | | | | |
|---------|---|--|--------|--|
| 前日の対処 | ※自然災害や気象、避難に関連する情報の収集に努めましょう。 | | | |
| 登校前の対処 | ※午前7時00分の時点において上記のように対処することといたします。 自宅周辺及び通学路が、地震や冠水、浸水等の影響により、子供が安全に登校することができないと保護者が判断した場合、保護者は速やかに学校に連絡をしてください。 | | | |
| 登下校時の対処 | ※家族で避難する場所を決めておきましょう。 | | 避難する場所 | |
| 在校時の対処 | 学校が集団下校や引き渡しの判断をした場合でも、自宅周辺及び通学路が、地震や冠水、浸水等の影響により、子供が安全に下校することができない、又は、保護者が引き取りに行くことが困難であると保護者が判断した場合、保護者は速やかに学校に連絡をしてください。 | | | |

【お願い】 ー浜松市防災ホットメールの登録への御協力ー

浜松市防災ホットメールは、地震や津波、警報等の情報だけではなく、浜松市危機管理課が発令した「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」の情報をすぐに入手することができるものです。（登録手順は、別紙参照）